

～ お 知 ら せ ～

令和2年7月1日

令和元年度山口県設計標準歩掛表の一部改定について

このことについて、下記のとおり改定しましたのでお知らせします。

記

1 適用基準日

令和2年7月1日以降、入札公告又は指名通知する工事に適用する。

ただし、条件付一般競争入札（事前審査方式）で入札参加者から見積を徴収する場合は、令和2年7月1日以降、入札参加資格審査結果を通知するものに適用する。

2 主な改訂内容

一般共通編 第VI編 土木工事標準単価・市場単価
港湾編

3 歩掛表の公表場所

各土木建築事務所（山口支所及び美祢支所を含む）及び刊行物センター（山口県庁内）

4 公表開始日

令和2年7月1日